



神明神社 山下正子

山宣の柩をかついで（一） ..... 戎谷春松

戦後京都府における障害児教育の特徴 ..... 藤井進

満蒙開拓義勇軍を語る（二） ..... 谷口茂雄

## 山宣の柩をかついで

### 人民解放の道ひとすじに（一）

戎谷春松

この文章は、戎谷氏が本会

の世話人（編集担当）湯浅貞夫氏の原稿依頼に応じ、現在入院療養中の同氏の健康回復

を祈って、九四年東京千代田公会堂での講演原稿に急ぎ手を加えられたものです。

(一)

今年（一九九四年）の三月五日は、專制天皇制下の第一回男子普通選挙で、労働農民党から（日本共産党推薦）はじめて衆議院議員に当選した山本宣治が暗殺されてから六十五年目を迎えます。

僕は一九二九年三月八日、山宣の柩をかついで本郷通りを行進しました。一千余人をこえる労働組合員や旧労農党員、幹部の仲間たちと山宣葬に参加した青年時代

を、昨日のことのように鮮やかに追憶し偲んでいます。

山本宣治は山宣の愛称で親しまれていましたが、殺されたときはまだ三十九才の若さでした。

当時の労働運動では「三十才で老人」といわれていた青春の時代で、指導者も若く、三月二十五日の渡政・山宣葬とともに追悼された

渡辺政之輔は、赤旗を創刊し、日本共産党の委員長であったが、死んだときは三十才の若さでした。

僕も十九才で共産党の指導がつ

よい労働農民党に入党し、城西支

部に所属していました。入党のきっかけは科学的社会主义の基礎を勉強していたことと、一九二七年

の地方選挙で労農党は無産政党の県会議員の半数を獲得して、評議

会系の労働組合員であった僕らを

欣喜雀躍させ、社会主義に確信をもつたことが原動力だったと思い

ます。しかし、当時非合法下で活動する大島書記長、程島書記らの姿も見えません。勝手にあ

動していた日本共産党に入ることが本音だったのです。

二八年一月労農党に入党した僕は、二月はじめには早大の学生から「赤旗」創刊号をもらい、それを読んで身体がふるえるほど感激しました。創刊の辞は、渡政が書いたものといわれ、それに当面の方針がのっていました。

日本共産党のビラがはられたという噂を聞くと、早速遠方から友人と馬場先門付近まで行き、石垣に○○××党と書いて貼っているポスターを探し歩いたもの

です。

労農党城西支部での活動は、ビラまき、演説会への動員、そのあとでのデモなどです。演説会のあとでは、大山郁夫委員長と腕をくん

だときは三十才の若さでした。

僕も十九才で共産党の指導がつ

よい労働農民党に入党し、城西支

部に所属していました。入党のき

っかけは科学的社会主义の基礎を

勉強していたことと、一九二七年

の地方選挙で労農党は無産政党の

県会議員の半数を獲得して、評議

会系の労働組合員であった僕らを

欣喜雀躍させ、社会主義に確信を

もつたことが原動力だったと思い

ます。しかし、当時非合法下で活

がって便所までのぞいたのです。が、猫の仔一匹いませんでした。こんな事は、今までなかたつことです。「ビラを市電の新宿車庫へまくのに、わしに相談もしなかった」など僕ら十代の青年を叱っていた支部長の秋和松五郎の姿も無論見えません。秋和は市電新宿支部長

で、二月の総選挙では城西地区方面から立候補しましたが、落選していました。しばらく待ったが誰もこないので、三日後の三月一八日のモップルデーには、有楽町の読売講堂で大山委員長、細迫書記長などが出るので、支部の仲間とは

そこで会えると思って帰りました。

一八日は友人と読売講堂へ行つたのですが、入り口付近に三々五々と若干名の人々が集まっていますが、警官は顎紐、ゲートルの斗争体制で、集まってる人達を片端から追い払っています。この

異常な空氣に僕らは「ちょっと変だな」と緊張しながら入口に近づ

くと、階段の中程で警官と喧嘩腰で口論している幹部があり、少し

おくれて大山、細迫がチラリと姿を見せたあとで、集会禁止、解散だと巡査が人達を蹴散らして、抵抗すると引っ張っていく様子で

す。僕らはあきらめて市電にの

り、城西支部へ行こうと話合つていますと、僕の前に立っていた早大生らしいトンガリ帽の学生が「党の人ですか」という。「そうだ、これから城西支部へ行くところだ」というと、学生は驚いて小声で三・一五の一斉弾圧のことを話してくれて、支部へ行くのはいま危険だと警告してくれました。僕達は驚いて四谷塩町でとびおりて、友人と次の連絡を約して別れました。

四月一〇日に三・一五事件が報道解禁になり、全国的に一、六〇〇人におよぶ検挙があり、同日労農党、評議会、無産青年同盟の三団体に解散命令が出ました。しかし、三団体とも上部は解散されましたが、下部組織は活動できました。その後、われわれは連絡をとりつつ、新党結成を準備することと、評議会のあとナショナルセンターをつくるために活動しました。

山宣の暗殺の前後の時期は、一九一八年一二月二五日に全協が結成されましたが、その直前本所公会堂で新労働農民党が結社禁止になりました。翌年一月になつて、労農党で当選した水谷長三郎らは、敵の攻

撃に同盟から分裂し、労農大衆党をつくり、右翼的転落を加速していった時期でした。

日本共産党は市川正一らを中心には、「二七テーゼにもとづいて果敢に活動しました。その歴史的意義は「君主制の廃止」による民主主義革命を強調し、日本帝国主義による中国への侵略を鋭く予見してこれを厳しく糾弾したことです。

当時の陸軍大将田中義一首相が天皇に上奏した、いわゆる田中上奏文には「支那を征せんと欲せば、必ずまず米国の勢力を打倒せざるべからざること、支那を征服せんと欲せば、まず満蒙を征せざるべからず、世界を征服せんと欲せば、必ずまず支那を征服せざるべからず」と中国侵略の戦略方針を系統的に述べたことで明らかのように、日本共産党の二七テーゼの行動綱領が、まさに磁石が北を指すように正確であつたことを歴史は証明しています。

田中軍閥内閣のもとで、三次にわたる山東出兵、張作霖の爆殺など、滿蒙支配のための計画が行動に移されたのです。

世界的大恐慌は、関東大震災いらいの不況にのしかかるように、全日本に波及し、金融恐慌、農村

における大凶作と小作争議の増大、都市労働者の経済の軍事化による労働条件改悪反対斗争の拡大は最高水準に達しました。

天皇制政府と反動勢力は、それからの活路を人民弾圧・抑圧、侵略戦争に求めたのです。そして銃後を強固にするために、まず斗争の先頭に立つ日本労働者階級の前衛党を徹底的に弾圧するため、治安維持法を最高十年を死刑に、それに目的遂行罪を加えて支持団体、協力者をすべて弾圧の対象にしたのです。これが議会で審議未了となると、二八年六月緊急勅令によつてこれを公布し、さらに全国に特高警察を設け、思想検事を置き、憲兵隊にも思想係を置きました。さらに、警察犯処罰令、違警罪即決令、行政執行法、出版法などはそれに結合して、治安立法の役割を担わせ弾圧を強化したのです。この年、四、九四二人が治安維持法によって検挙されています。

(二)

山宣は日本共産党入党はしていませんでしたが、京都ではいつも谷口善太郎と定期的に連絡し、党の方針をうけ、衆議院議員にな

ってからも常に日本共産党中央と定期的な連絡をとり、忠実に日本共産党的指示を守つて議会で奮闘していました。したがつて、一九二九年一月発行のパンフ「第五六帝国議会と日本共産党的スローガン」をよく了解して実践していたと考えられます。

そのスローガンを要約すれば、①支那から手を引け②植民地の解放③ソ連同盟の防衛④帝国主義戦争反対⑤言論・出版・集会・結社の自由⑥團結権および罷業組織の自由⑦帝室、社寺、その他大地主の土地没収、農民に土地を与える⑧所得税の累進賦課（地租委譲反対）⑨君主制の廃止⑩十八才以上男女の普通選挙権⑪七時間労働、失業保険⑫帝国主義戦争準備、労働者農民弾圧の議会を解散せよ！というものです。（『日本共産党的六十五年』四六頁参照）

【一九二九年一月の「第五六帝国議会に對する党の方針」】を述べた白い表紙のパンフを僕も入手して読んでいたが、「治安維持法改悪緊急勅令事後承諾反対の草稿」を山本宣治全集第五卷で読みなおし、二つのスローガンを比較してみた。党のパンフのそれと順序はちがつていて

## 燎原

も、内容は基本的に同じものであった。

しかし、党パンフのスローガン

⑨にある「君主制の廃止」が、山宣の「草稿」では六番目に「天皇制の廃止」の表現となっているのに注目した。衆知のように、一九二年の党綱領草案で「政治分野における要求」の(一)が「君主制の廃止」であり、はじめての党綱領である「七テーゼでもその行動綱領スローガンに「君主制廃止」と表現されている。しかし、三二年テーゼでは、革命の当面の段階における主要任務の第一として「天皇制の転覆」を掲げている。戦前の絶対主義的天皇制の下においては、明治憲法第一条、第三条でも明文化されているように、統治権の主体は天皇にあつた。山宣が「治政法改悪草稿」で天皇制廃止と明記したのは、人民大衆にじかに現実的具体性をもつて理解されると考えたのか、その見解はきくことができない。山宣の暗殺は一九二九年三月五日の夜の事件であり、天皇制打倒を戦略的・中心的基本目標とした三二テーゼは三二年七月である。】

山宣の固い決意は、日本共産党的のスローガンと呼応し、二月九日

付の労働農民新聞に「第五六議会を斗う」と題して発表されています。

その中で「田中大将から水谷君に至るまでの代議士諸君は、共産党的の彈圧に賛成であり、反動の資本家

の利益のために一致しようと云うのだ」と喝破して、五六議会は白色

テロの合法化と戦争準備のための議会であると発表しています。な

かでも緊急であったのは、この五

六議会で、前年緊急勅令で公布さ

れた改悪治安維持法の事後承諾案

の強行的通過を阻止することでした。前年のメーデーでも治安維持

法撤廃ののぼりが何本も立てられ

たように、大衆的反対もつよく、

前年四月末の議会で審議未了に終

わったものです。ところが、先程も述べたように、階級的、民族的

対立矛盾の激化を、田中内閣は銃

後の安定のためと称して、三月五

日、緊急勅令事後承認『死刑法』

通過を強行したのです。

山宣は、無産党議員団に反対演

説を申し入れたが聞かれず、この

前日の大阪の全農大会の演説のよ

うに、敢然と弾圧立法に反対して

たたかいました。そして、三月五日

の夜、右翼七生義團黒田保久二に

短刀によって虐殺されたのです。

党は、山宣の民主主義と人民の

自由のために生命をささげた活動をたたえ、死後かれを日本共産党員としての資格をもって葬ることをきめました。

三月八日は山宣葬の日であり、ついで三月一五日には前年死亡した日本共産党委員長であった渡辺政之輔とともに労農葬をとりおこないました。この山宣葬にも労農葬にも僕は参加して、革命的決意を新たにしたのでした。

## (三)

振り返ってみると、一九二九年

三月七日の朝刊の「極左旧労農党

代議士山本宣治氏暗殺さる」と一

号活字の大見出しが、僕の眼に飛び込んできた! 僕は新聞をとりあげ、くいいるようにして読みました。おどろいている間もなく、

次の瞬間友人たちに連絡しました

が、いつ、どこでか明確でありません。そのうち、遺体は東大で解剖され、旧労農党の幹部や近親者にかつがれているのが新聞に出ま

した。東大キリスト教青年会館に安置され、通夜が行なわれ、翌三月八日に告別式が行なわれるとい

う記事を見たので、八日早朝本郷通りの会館にかけつけました。そ

して、知人の関東金属の同志らとともに受付をしていると、急ぎ足でダークグレイの背広をキチンと着た河上肇と、大山郁夫、細迫兼光の三人が、駆け込むように二階

の安置室に上がっていました。

河上博士は三十年ぶりの上京と各紙は書いていました。最後の別れに、僕らも呼ばれて全員参加しました。柩は牧師の説教壇上に、遺骸の頭部が向かって右に位置する

ようにおかれ、われわれは左側の階段を一列にならんで、順次に右

の階段に降りてくる形で最後のお別れをしました。

柩の中に山宣の面長で端正な美しい白い顔がありました。人間にとって一番大切な命を賭けて、人民解放の大業に捧げた人の顔は美しく、いつまでも忘れることができません。顔の左の眉の上が凹んで、生血がたまつて紅玉のよう

光って見えました。遺体は生花で、うめられ、遺族の意志によつて赤

旗でしっかりと捲かれていました。

上村進と細迫兼光さんが、柩の上から赤旗で包むと警察に奪われる

から、上は黒布で、遺体は赤旗で

という意見で、そうしたとのこと

です。これら的情景は、プロキノ

の同志たちによって撮影されてい

山宣葬（『戦旗』1929年4月号表紙の写真から複製）



前から2列目左端が戎谷氏

ました。東京での山宣葬のファイルが短いのは、警察によってとりあげられ、フィルムを感光させられたからだ聞いています。その中には知った顔も見えていました。

遺体解剖後に、新聞で次のように

なことが三段抜きで発表されています。山本宣治の大脳の重さは、桂太郎、夏目漱石とほとんど

同じく一、七〇〇グラムであったと。——あたかも大脳の重量が、人の知的能力に関係があるかのよう

に表現されていたことを忘れることができません。

さて、山宣の柩は、黒い布で覆われて通夜の会場を出ました。告別式場は、本郷三丁目の市電交差点からお茶の水駅の方向へ少し

京都からきた労農党会議員の奥村甚之助一彼は京都で奥甚とよばれて、山宣とともに活動した労農

党の府議でした。その人と僕の背丈がほぼ同じなので、先頭で左右

をくみました。左右六人で担うこ

となり、途中交替しながら行進

するので十八人くらい必要でした。

僕の友人の北原悌二郎は細迫

兼光とくみました。雑誌『戦旗』

一九二九年四月号の表紙の写真

は、送葬行進の状況を少し上方

からうつしています。右側の先頭

は関東金属の桑原、そのななめ後

ろが奥村、左側の一番目が北原

で、そのすぐ横に細迫が並んでい

ます。写真の左側の先頭はちょっとわかりませんが、三人目に組合

旗に一人がかくれ、その次に二十才の僕の姿があり、すぐ後に親しくした東京合同の同志がいます。

細迫のすぐ後の中折帽の長身の人

は、山宣の「花やしき」の義弟の

山中さんだと思います。さすが深刻な表情をしています。

『私の歩んだ道』という太田慶太郎の著書には、高倉テルと棺を

カつき、沿道は切れ目なく人ひと

が見送ったと書いています。

評議会と東京交通などの組合員がまわりを囲んでいます。柩はと

きに鉄の塊のように重く、交替す

るときに揺れたりすると、肩にガ

ンと食いこんできました。東大の

正門の前を通ったときに、学生が二十数人バラバラと思せき切って

出てきて、門の前で帽子をとって敬礼しているのが見えました。戦

後、当時東大生であった青柳盛雄さんから、葬儀参加者の学生たち

の話で学内の興奮状態を聞いたことがあります。宮本議長も山宣葬

に参加したことなどを何かで読んだこ

とがあります。（以下次号）

（えびすだに・はるまつ）

日本共産党名譽幹部会員

#### ■ 本会の事務体制について

去る四月一三日開催の拡大役員会で協議の結果、世話を拡充するとともに、そのうち数人を常任世話人として、財政（奥田修二）、機関誌編集（岩井忠熊、湯浅貞夫）、同発送（加藤英範）、事務局（奥田和郎、井手幸喜）等会務を協力・分担する体制をつくりました。皆さんのご支援をお願い致します。

## 戦後京都府における

### 障害児教育の特徴

藤井進

#### 一はじめに

##### 国の政策と障害児

明と責任追求をなおざりにし、多くの人々を苦しめてきた。

戦後半世紀間続いた保守党政権は、憲法と教育基本法に示されている人類普遍の basic 理念である「恒久平和」「国民主権」「人権尊重」「地方自治」等を軽視し、

大企業本位、人間無視、環境破壊、経済優先の政治を行つて来た。とりわけ六〇年代以降の高度経済成長政策は、さまざまな公害、労働災害、交通事故などを引き起こし、多くの障害者をつくり出した。例えば森永ヒソミルク中毒、サリドマイドによる胎芽病、水俣病、イタイイタイ病、ゼンソク、スモン病、P C B など、各種の食品とその添加物、薬品による中毒、大気や水質や土壤汚染によって多くの国民の健康と安全を破壊してきた。

その一方で悪質な政治家と官僚と企業の癒着によって、原因の解

本、医療担当者の結合によって「薬害エイズ」が引き起こされ、血友病で苦しみ、病氣と闘っていた多くの子ども達や大人が犠牲となつた。

さらにはこの五十年間、憲法、教育基本法の理念を踏みにじつて、「教育の機会均等」と「発達保障の原則」を形骸化し、差別的管理体制を強める中で、子どもたちの人間として豊かに発達する権利を奪い、歪めてきた。

特に障害児にたいしては、徹底した「社会効用論」と差別選別体制を持ち込んで、より早く、より手厚く、そしてより長く教育を必要とする重度障害児を、教育の対象から外したり、あるいは後回しにしてきたのである。

こうした不充分かつ不当な国

と企業の癒着によって、原因の解遷とその特徴を述べ、新たな展望を切り開く糧にしたいと思う。

#### 二京都府における

##### 障害児教育の主な流れ

六〇年代から八〇年代にかけて、京都府は「革新の灯台」として全国的に地方自治の先進的役割を果していた。その当時は、京都府の障害児教育もまた、全国の教育関係者から、「希望の輝き」と

して高く評価されていたものである。しかし、この輝きは決して戦後だけの積み上げによるものではなく、一世紀余りに亘る多くの先覚者の努力の上に成り立っていることを忘れる出来ない。

この当時の障害者についての見方は「無用ヲシテ有用トナシ、廢人ヲシテ全人トナサシメ……」とか「元来、廢疾者ハ人民總体ニテ引受ケヘキ厄介者……」などのよう、極めて「社会効用論」的、慈惠主義的傾向が強かった。それに対して盲、ろう以外の肢体障害や知的障害児については、更に三十年遅れて一九〇九（明治三十二年）に、脇田良吉らによって「白川学園」が創設されたのみであった。

一八七一（明治五）年に「学制」が施行され、近代学校教育制度のもとで、義務教育が開始されたが、障害児についてはわずかに学

りに「此外廢人学校アルヘシ」と述べられているだけだった。

八〇年に、上京区第十九番小学校（現、待賢小）で、同校の訓導、古川太四郎の指導によって「聴聴教室」が開かれ、数名の聴覚障害児が学ぶこととなつた。これが我が国のが障害児教育の発祥である。

一八七八（明治一）年上京区笠置通丸太町上ルの地（現在の第二日赤病院）に、京町衆と言われる多くの人々の力を集め、盲学校とう学校の前身となる「京都盲聴院」が設立された。

我が国のが障害児教育は、西欧から約百年遅れの一八七〇年代から始まつた。

一八七一（明治五）年に「学制」が施行され、近代学校教育制度のもとで、義務教育が開始されたが、障害児についてはわずかに学

り、常に厄介視されていた。

そして一九四四年三月、遂に

戦争激化を理由にして盲学校、ろう学校とともに授業停止となつた。一般の国民学校は、学童集団疎開によって、授業を続けたことを思ふと、障害児教育はまつ先にに戦争や不況の影響を受け、その犠牲にさせられていくという歴史的事実は、永久に消え去ることはない。

(二)

敗戦後、国民学校の授業は、い  
ち早く九月から始めたが、盲  
学校、ろう学校の授業は、校舎整  
備と教員不足を理由にして、一二  
月ごろまで再開されなかつた。  
授業が軌道に乗つたのは翌春の  
ことである。

四八年四月、学校教育法の施行によって、六・三制新教育制度が実行された。それと同時に盲ろう学校小・中学部が逐年実施で義務化された。これは明治初年の学制施行から数えて実際に七十五年の遅れである。

行政の怠慢により七十五年間も  
長い間、十分に教育の機会を得  
ることが出来なかつた子ども達  
は、府下各地から京都市内の盲学  
校とろう学校に集まつて來た。

しかし、丹後、与謝、中丹の府  
北部地域の子どもたちには、就、

修学のために遠い京都まで行かねばならないという不便と経済的の負担が強いられていた。中には義務化されたにも拘らず家庭的、地理的条件のために、その後も止むなく不就学状態を続けざるを得なかつた障害児は、多數いた。このことは、制度的に義務化しても、確かに生活や学校の受入条件を適切に整えない限り、眞の義務制に

### (三) 障害児教育を支えた民主府政

ならないことを物語っている。  
このような不公平で不充分な状態を改め、府北部の障害児の教育を的確に保障するために、舞鶴に盲、ろう学校を作つて欲しいといふ要望が、障害児を持つ父母や「両丹ろうあ協会」から出されたのは、五〇年頃であった。

京都府との粘り強い交渉の結果、五二年四月に「府立盲学校 ろう学校舞鶴分校」が、旧日赤病院の病舎を利用して開設された。以来今日までの四十年余、舞鶴分校は常に視覚障害者と聴覚障害者の北部の砦とりでとしての役割を果してゐる。

一方、知的障害児に対する教育は、四八年四月に中京区生祥小学校に設置された「特殊学級」から始まつた。府下では五〇年に舞鶴市

立三笠小に、五一年に与謝郡桑飼小に学級が開設されたのを初めとし、以降丹後、与謝、舞鶴、中丹の府北部地域から逐次学級が増設されていった。五五年以後は更に、船井、山城、乙訓の各地域へと拡大整備されていったのである。

工 民主的科学的な教育を創造

をスローガンに掲げる民主的な研究団体である。明治以来続いてき

が差別的で非科学的な発達範囲を克服して、「科学的認識」「集団主義教育」「全面発達」を基本とする民主教育の原則を、障害児者問題について検証し、実践することをめざ

五五年ごろから、府北部に「すべての子どもが入れる学校を！」という運動が始まり、京都府にたいして強い要望が出された。

その願いにこたえて蜷川知事は「子どもを守ることは知事の責任です。子どもを大事にすることはこんなことだと思えるような立派

な学校を建てましょう」「学校をつくるのは父母や先生方です。知事は裏方としてお手伝いをします」と話され、親の会の会長と約束の握手を交わしました。その瞬間から、京都府の障害児教育は、また新しい光と熱を放ち始めたと言える。その内容は、百年間続い

た重度障害児に対する「就学猶予、免除」体制を打破し、教育権の無差別平等性を打ち樹てたといふことであり、また障害児の発達とその教育についての誤解と偏見

を克服して、新しい教育観と発達観による教育を創造することを意味したからである。この新しい教育観に導かれて六九年四月、天の橋立を望む景勝の地に「与謝の海養護学校」が、子どもと親と教職員と、そして多くの府民の喜びと期待の中で、誕生した。開校式で同校の教職員集団は、高らかに開校宣言を行った。

一 すべての子どもにひとしく教育を保障する学校をつくろう。

二 学校に子どもを合わせるのではなく、子どもに合った学校をつくろう。

三 学校づくりは箱づくりではない。民主的な地域づくりである。

ここには、子どもを権利の主体者としてとらえ、限りない発達を豊かに保障しようとする固い決意が充ちている。

この決意を実践するためには、この学校を支え、子どもを助け励まし、障害児者と共に生きようとする民主的な地域と、民主的な行政が必要であった。開校後のきびしい教育実践と困難に充ちた学校運営を支えたのは、蜷川民主府政と府北部の多くの人々であった。

(四) ろう学校差別事件と

ろう学校差別事件と

を克服して、新しい教育観と発達観による教育を創造することを意味したからである。この新しい教育観に導かれて六九年四月、天の橋立を望む景勝の地に「与謝の海養護学校」が、子どもと親と教職員と、そして多くの府民の喜びと期待の中で、誕生した。開校式で同校の教職員集団は、高らかに開校宣言を行つた。

従来とかく地域社会（幼・小・中・高校）から隔離されがちであった障害児教育を、共同教育や交流会や諸行事を通して、「みんなのもの」にしていく実践が、大胆かつ積極的に推進された。すべての子ども們の教育権と発達権を守る灯台の輝きは、まさに燎原の灯の如く全国各地に燃え広がっていった。そして今、その灯は明々と子ども達を照らし続いているのである。

この声明は、今回のろう学校生徒の「授業拒否」を、ろうあ者差別に対する抗議行動であると位置づけ、併せてろうあ者差別の実態と、問題解決のみちすじを明らかにしたものであった。

草の根は残る

この声明は、今回のろう学校生徒の「授業拒否」を、ろうあ者差別の対する抗議行動であると位置づけ、併せてろうあ者差別の実態と、問題解決のみちすじを明らかにしたものであった。

これらの経過を踏まえて、京都府では従来の形式的でおざなり的であった、聴覚障害者への諸施策を見直し、障害者問題の解決に正面から取り組むこととなつた。たとえば参政権の保障の一環として、全国に先がけて府議会傍聴者

一石がつくり出した小さな波紋が、今全国に大きな波となつて広がつてゐるのを感じます。

### 三 ちぎられても踏まれても草の根は残る

八七年の知事選で民主府政は敗れ、自民党府政となつた。それ以来、反動の嵐は京都府の障害児教育のさまざまな成果を押ししつぶそうとして、あらん限りの攻撃を加えている。

（従来とかく地域社会（幼・小・中・高校）から隔離されがちであった障害児教育を、共同教育や交流会や諸行事を通して、「みんなのもの」にしていく実践が、大胆かつ積極的に推進された。すべての子どもの教育権と発達権を守る灯台の輝きは、まさに燎原の灯の如く全国各地に燃え広がっていった。そして今、その灯は明々と子ども達を照らし続いているのである。

（四）ろう学校差別事件と「三・三声明」

六五年一月一八日の朝、府立ろう学校高等部生徒全員が、当日の校外授業であった写生会をボイコットして、学校に集合し生徒集会を開くという行動を起こした。平素からの教職員の差別的言動と、明治以来貫して流れていた「ろうあ者差別」に対する勇気ある告発であった。このことを契機にして、府教委と京都府ろうあ協会とろう学校の三者による「差別問題研究会」がつくられ、約一年間、きびしい討議を行った。京都府ろうあ協会は、六六年三月三日「耳の日記念集会」で、ろうあ者の人権宣言ともいべき「三・三声明」を採択し、公表した。

これらの経過を踏まえて、京都府では従来の形式的でおざなり的であった、聴覚障害者への諸施策を見直し、障害者問題の解決に正面から取り組むこととなつた。たとえば参政権の保障の一環として、全国に先がけて府議会傍聴者のために、議長の横に手話通訳が付けられるようになったし、また国会議員選挙の政見演説にも手話通訳を保障することになった。また、ろう学校においても、生徒と教職員との意思疎通を的確にする手立てが尽くされるようになつた。京都府でのこの変革は、全国の障害者を励まし、勇気づけていった。以来三十年、現在各地に無数の手話サークルや手話教室が開かれ、手話を通して聴覚障害者とのコミュニケーションが、質量共に豊かになった。そして手話通訳士の制度化、映画やテレビの字幕插入、文字放送の実施、テレビ電話の開発などの成果を生み出した。三十年前にろう学校生徒が投じた

一石がつくり出した小さな波紋が、今全国に大きな波となって広がっているのを感じる。

### 三 ちぎられても踏まれても草の根は残る

八七年の知事選で民主府政は敗れ、自民党政となった。それ以来、反動の嵐は京都府の障害児教育のさまざまな成果を押しつぶそうとして、あらん限りの攻撃を加えている。

その状況は常軌を逸し、全国的にも稀に見る実態である。その結果、全国のトップレベルにあつた教育は、今や最低に転落したと言われている。

しかし、今も学校現場で憲法と教育基本法の精神を堅持し、戦後築き上げられた京都府の障害児教育を敢然として守り抜いている教師たちがいる。京都府下全域に根を張ったこの力は、いかに引き千切られようと、踏みつけられようとも、草の根のように生き続けている。いかなる寒風にさらされても、必ず時が来れば、生き生きと芽を吹くものと確信してやまない。（ふじい・すすむ）

## 戦後五〇年

### 満蒙開拓義勇軍を語る（一）

谷 口 茂 雄

#### 五 現地人の土地を

あまり食糧がないので、みんなで示し合させて食糧の貯蔵庫にしおび込み、カッパライをやりました。本部の當門から見られないよ

うに、貯蔵庫の屋根の三角窓から入り、一度に沢山とると目立つので、少しづつ盗ってチームに分けたのです。豚舎のえさをたいていれる釜に馬鈴薯を入れたり、大豆をスコップでいって食べました。

私たちは日本から送って来たり自分がもっていた衣服などを満州人の所にもっていき、タバコや飴と交換し自分の行李に隠していましたが、中隊の幹部が、持ち物検査をし、摘発され体罰を受けた上、タバコや飴は没収されてしましました。その上隊員同士のイジメがあり、先輩の隊員から集団リ

ンチをうけたこともありました。

「日本の本国の食糧が配給制度になつてはいる。満州にいる自分等も辛抱しなければならんのだ」と幹部がいっていました。それで私達と幹部とは反目しあつていました。

更に私達の訓練所の近くに「日本人奮戦の跡」がありました。これは匪賊と戦い戦死した隊員の碑ということでした。私達が入所する以前、日本の義勇軍が入つて現地人の農地を取りあげたとき、これに抵抗した現地人と戦つて戦死した義勇軍の碑です。

私が行つた時は、もう開拓義勇軍も数年を経過しおちついていますが、強制的に自分達の土地を取りあげられた現地人にしてみれば、本当に腹が立つことでしょう。入植当時は抗戦がたえなかつたようです。これを日本の方は

匪賊と呼んでいましたが、恐らくそれは現地の満州人の復讐だったのだと思います。

これもあとから解ったことな

ど

ですが、私達は学校や訓練所で教

えられた王道樂土・五族協和とい

つていましたが、日本の方が満州

に攻め入つて樂土をつくるとい

うで、向うの方は苦土だったと

思います。

日満議定書に五族協和

と書いてありますが、日本人が満

州を支配してはいたんですね。満州

も辛抱しなければならんのだ

と幹部がいっていました。それで

私達と幹部とは反目しあつていま

した。

皇帝にし、内閣の大臣や長官は満

州人でした

が、次官や顧問は全部

日本人で支配してはいたのです。し

かも関東軍がそれを武力で監視し

ていました。いわば満州国は日本

が独立させたのではなく、日本の

カイライであったと言えると思ひます。

私達は武装して集合。丁度、日

の暮れです。所長の命令で、私た

ちは雨の中を四〇キロあるきまし

た。

私達は武装して集合。丁度、日

の暮れです。所長の命令で、私た

ちは雨の中を四〇キロあるきまし

た。

九日朝です。ソ連軍がソ満国境

を突破して、日本の関東軍と対戦

ということです。八日に馬で駆込

んでも来た人は、このことを緊急情

報としてもつてきましたようでした。

いわゆるソ連の参戦です。さあ大

変、勃利の街はごつた返していま

した。敵の変な飛行機が飛んでき

たということでした。関東軍の防

衛隊が出ています。開拓団の人々

は荷物をもつて逃げまどいます。

大人がわめく、子供が泣く、街は

す。開拓団のえらいさんが馬に乗

って本部に駆込んで来ました。

#### 「作業やめ」「全員舎内に待機せよ」

の命令が下つたのです。そして八

月までに生れた者は、勃利街を防

衛のため先遣隊として出発するこ

とになったのです。私もその二〇

人

の先遣隊の中に入りました。

私達は武装して集合。丁度、日

の暮れです。所長の命令で、私た

ちは雨の中を四〇キロあるきまし

た。

九日朝です。ソ連軍がソ満国境

を突破して、日本の関東軍と対戦

ということです。八日に馬で駆込

んでも来た人は、このことを緊急情

報としてもつてきましたようでした。

いわゆるソ連の参戦です。さあ大

変、勃利の街はごつた返していま

した。敵の変な飛行機が飛んでき

たということでした。関東軍の防

衛隊が出ています。開拓団の人々

は荷物をもつて逃げまどいます。

大人がわめく、子供が泣く、街は

す。開拓団のえらいさんが馬に乗

って本部に駆込んで来ました。

一夜にして修羅場と化してしまった。

十日、十一日、十二日、私達は勃利の街で警備にあたっていましたが、ソ連軍は南下して、すでに空襲も激しくなっていました。私は、関東軍はすでに南の林口の町で関東軍と合流するということでした

に南下して牡丹江までいくことにしました。林口から少し南へ下がった所の阿加という駅の北方で十四日、ソ連機の空襲をうけました。双発のソ連機は鉄道のレールを爆破し、さらに阿加駅で最終列車を待っていた義勇軍や開拓団などの集団をめがけて、機銃掃射をあびせかけました。

「助けてくれ！」  
「伏せ」

バリバリ バリバリ バリバリ  
ダダダ ダダダ ダダダ  
ドン・ドンドン  
「逃げろ」

建物が吹き飛ぶ、私達は無我無中でした。「もう死ぬ、体に風穴があいて死ぬ」と思いました。街の両側から火の手があがりま

なが逃げまど。まるで街は生き地獄のありさまで。「ロスケ」の飛行機が閻魔のような顔でにらむ……。今でも私は夢に見ます。冷汗をかいています。

八月十五日、私達は牡丹江に向かって山の中を歩きました。昼間の行軍は危ないので。ソ連兵に見つかるとやられます。雨は情容赦なく降りつづきます。私達は疲労困憊、もうフランです。夏服のまま、下着と上着がありましたがボロボロ、まるでおばけの行列です。

銃は重くて重くて肩に喰い込みます。皆んな休止したらドターと倒れて、もう寝ているのです。気がついて起きたら、皆んながいいなのです。これでどれだけの人が落伍してしまったか。無情の雨、うえと寒さ、次つぎと仲間がへつていてきました。

「アレは向うまで泳ぎよる」と言っているのが聞こえるのです。

着物を頭にのせて泳きました。こうして寧安にたどりついた時です。所長が言いました。今でもその言葉を覚えています。「日本の国は、今、どこの国とも戦争はしません。」負けたとは言わないのです。それは八月十五日も、とうにすんだ二十六日頃ではなかつたでしょうか。

私はここで初めて、戦争に敗けたのかと思いまいました。そして、とうとうロシヤ兵（ソ連兵）につかまって武装解除されたのです。白旗と赤旗を先頭に立てて、私達は降伏したのでした。そして東京城収容所に入りました。

だれかが「馬が死んでいる」というのです。私達がよくみると、それは馬ではないのです。五人程

大きな川がありました。腹巻にしていたサランをはずして、一行を渡そうとするのです。切れてしましました。アッという間に濁流にのまれて、泳げない人は流れてしまっています。もう体力が消耗しているのです。私は足を怪我し傷もありましたが、幸い川筋に生まれたものですから、水泳には自信があります。

（たにぐち・しげお  
八木町在住）

の人間が並んで死んでいるのです。それは丸裸です。近くに軍隊手帖が落ちていたので、日本兵だということがわかりました。恐らく現地人に逆襲をかけられたのでしょうか。服も持物も全部取られてしまっているのです。それはすごい光景でした。（以下次号）

### 訂正とお詫び

谷口氏の本編、前号の表題および文中で「満蒙開拓」のあるのは、「満蒙開拓」の誤りです。ここに訂正致しますと共に、校正の不注意で、筆者ならびに読者の皆さんに大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び致します。

会や本誌については、左記へご連絡ください。  
〔事務局〕

〒六〇五 京都市東山区今熊野  
南日吉町三九 奥村和郎  
TEL FAX ○七五・五六一・七四八五